

性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくりに向けて

千葉市では、性暴力から子どもを守り、安全・安心な学校づくりを目指し、教育長による「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言」が発出されました。これを受けて、本校でも性暴力を生まない環境の整備を積極的に進めております。具体的な取組等につきまして、保護者の皆様にお知らせします。

性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言

宣言1 発生を防止するために

- (1) 校内の死角を限りなくゼロにするなど、性暴力を生まない環境を整備します
- (2) 「児童生徒を性暴力から守るための行動指針」を周知し、安全配慮義務を果たします
- (3) 生命（いのち）の安全教育など、児童生徒への性教育の充実に努めます

宣言2 早期発見するために

- (1) 教職員が性暴力に関する理解を深めるための研修を充実します
- (2) 児童生徒が助けを求めるための仕組みを充実します
- (3) 児童生徒が安心して被害を申告できるように、二次被害の防止策を講じます

宣言3 発見後適切に対応するために

- (1) 「教職員の児童生徒への性暴力発生時の対応フロー」「子どもを性暴力から守る仕組み概念図」を周知し、適切な初期対応に努めます
- (2) 初動対応スキル涵養のための教職員研修の実施と人員の充実に努めます



千葉市教育委員会

葛城中学校での取組をお伝えします！

1 性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり

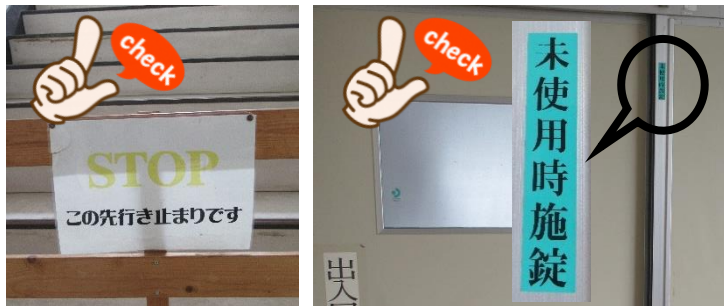
①校内死角点検を実施しています

毎年4月に管理職が校内死角点検を実施し、教育委員会に報告しています。また、点検後、校内の死角(入りやすく、見えにくい場所)を職員に周知し、学校内での空き教室等の管理についてのルールを徹底を図っています。

◇「死角」をゼロに近づけるための対策の徹底

- ・空き教室は施錠をする。
- ・鍵の管理を管理職等において一元管理する。
- ・廊下から教室が見えるようにする、ドアを隠す掲示物は貼らない。

(例1) 校内死角点検



屋上への階段に立ち入り禁止の看板を立て、入りにくい状況を作っています。物理的死角をゼロにするために、空き教室等の施錠を行っています。

(例2) 鍵の管理の一元化



鍵の管理を管理職（教頭）が一元管理し、鍵の使用者、時間、場所等が特定できる形にしています。

②複数の教職員による見回りを行っています

- ・管理職が授業時間中に校内を見回ります。
その際に、教職員が居るべき場所に所在するか、特定の生徒が教職員と行方不明となっていないか確認しています。
- ・死角となっているフロアや空き教室等の見回りを実施します。その際は、廊下等外からの目視ではなく、実際に中に入り状況を確認しています。

死角点検 毎年4月実施 職員周知

校内死角点検の強化

入りやすく

怪しまれることなく、
簡単に子供に近づける場所

+

見えにくい

目撃されにくく、発見及び
通報されることがなさそうな場所

=

危険

UP!

複数の教職員による不規則な見回

鍵の管理の一元化

教育委員会による点検

保護者や地域への周知

2 各教科等の横断的な学習を通して

生命(いのち)の安全教育や人権教育の充実を図ります

子どもが生命(いのち)の大切さや子どもの権利に対する理解を深めることができるよう、積極的に各教科等の横断的な学習を推進します。具体的には、保健体育における「身体的発達や性に関する学習」、道徳における「異性への理解・他者への尊重」、社会における「子どもの権利条約に関する学習」、特別活動における「男女相互の理解と協力」など、学校教育活動全体を通して取り組むことで、生命(いのち)の安全教育や人権教育の充実を図ります。

また、子どもの興味関心を高めたり、知識をより深めたりできるよう、図書室に生命(いのち)の大切さや子どもの権利に関する本を集めた特設コーナーを設けます。その中で、アメリカで開発されたCAP(子どもがいじめ・虐待・体罰・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止)予防教育に関する絵本を紹介します。

安全・安心な学校生活が送れるよう学校でも指導してまいります。ご家庭でも折に触れて話題にさせていただけると幸いです。



CAP予防教育プログラム

「あなたが守る－あなたの心・あなたのからだ」 作:森田 ゆり 絵:平野 恵理子

3 生徒からの相談体制の充実を図っています

①職員による校内相談体制の充実を図ります

子どもたちが自己の悩みや不安などを相談しやすい体制をつくるために、全ての教職員が子どもとの信頼関係の構築に努めています。子どもの日々の変化等を見逃さないよう生活記録ノートや日々の会話を大切にするとともに、年2回のふれあう時(担任との二者面談)以外にも、スクールカウンセラーや保健室への相談、希望する職員への相談等、「いつでも相談できる」校内体制を設けています。

②「子どもにここサポート」を実施しています

相談員が子どもたちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにここサポート」を実施しています。相談内容は体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについてです。相談用紙は年4回(4・7・10・12月)に配付します。また、児童生徒がいつでも相談できるように相談用紙は各学校に常置されています。公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のHPからダウンロードもできます。



<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/nikoniko.html>